

遺言の日特別企画

市民法律セミナー & 無料法律相談会

相続について、「財産が少ないから揉めない」「子供達が仲良しなので揉めない」「遺言を書けば揉めない」は、すべて間違いです！

では、揉めごとを減らすためにはどうしたらよいか？

講演で基礎を身に付け、相談会で悩みを解決しましょう！

1. 講演「遺産分割の基礎と遺言の書き方」

講師：官澤里美弁護士

講師経験豊富な弁護士のユーモアあふれる講演で、相続の基本から遺言の書き方まで、法律を全く知らない方でも楽しく身に付きます！

2. 相続・遺言に関する無料法律相談会

担当：仙台弁護士会所属弁護士

●日 時/ 平成26年4月15日(火)

13:30 開場

14:00～15:30 講演&質疑応答

15:30～17:00 無料法律相談会

※無料法律相談は先着15名まで、相談時間はお一人20分です。

お申込みは、開場時より、会場入口受付にて先着順で受け付けます。

●場 所/ 仙台弁護士会館

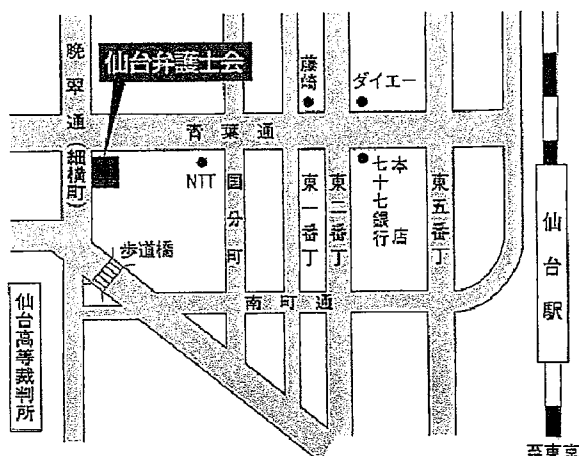
4階 大会議室

仙台市青葉区一番町2-9-18

〈交通アクセス〉

市バス晩翠草堂前下車徒歩1分

入 場 無 料



●主催・問合せ/ 仙台弁護士会 TEL 022-223-1001